

測量・建設コンサルタント等業務競争入札に係る低入札価格調査マニュアル

1 目的

このマニュアルは、測量・建設コンサルタント等業務の品質確保及び不良・不適格業者の排除等に資するため、広島高速道路公社測量・建設コンサルタント等業務競争入札取扱要綱（以下「入札要綱」という。）第26条及び広島高速道路公社測量・建設コンサルタント等業務低入札価格調査制度事務取扱要綱第7条に定める調査の方法及び内容等を定めたものである。

2 適用対象

このマニュアルの適用対象は、入札要綱第25条の規定により設定した調査基準価格を下回る入札（以下「低価格入札」という。）を行った者（以下「低価格入札者」という。）とする。

3 調査方法

- (1) このマニュアルに基づく調査（以下「本調査」という。）は、入札が執行された日から実施することとし、可及的速やかに低価格入札者からの事情聴取、関係機関等への照会等の調査を完了すること。
- (2) 本調査は次の①から③に定める手順で実施するものとする。
 - ① 開札の結果、低価格入札があった場合は、全ての低価格入札者の入札価格について、測量・建設コンサルタント等業務競争入札に係る適正な履行確保の基準（以下「基準」という。）に定める総額失格基準に係る調査を行う。
 - ② ①に定める調査の結果、基準に定める総額失格基準以上の入札金額であった場合は、当該低価格入札者に対して、以降の手続（総合評価落札方式入札の場合は技術資料の審査を経て③に定める手順、価格競争方式入札の場合は③に定める手順。以下同じ。）に移行するが、満たさない場合は、当該低価格入札者に対して以降の手続を行うことなく打ち切る。
 - ③ ①及び②の手順を経た後、入札者のうち最低の価格をもって申し込みをしたもの又は価格その他の条件が広島高速道路公社にとって最も有利なものをもって申し込みをした者が低価格入札者であった場合は、その者（以下「調査対象者」という。）に対し、様式1～様式9に定める資料等を提出するよう通知し、このマニュアル「4 調査内容」に基づき、入札内容が説明できる者に対し事情聴取を行う。

原則として、資料提出の期限は、通知の日から2日以内（広島高速道路公社就業規程第9条に規定する週休日及び休日を除く。以下、このマニュアルにおいて同じ。）とし、事情聴取は7日以内に行うものとする。
- (3) 本調査の実施に際し、このマニュアルで規定する資料提出等が行われない場合は、調査対象者に対し、期限を定めて積極的な説明を求め、これに応じないときは、基準に定める基本的判断基準（（1）調査に際し誠実で協力的であること。）を満たさないため、契約の内容に適合した履行がされないこととなるおそれがあると認められること、広島高速道路公社競争入札参加資格者指名停止要綱に定める「不正又は不誠実な行為」に該当し、指名停止の対象となることを伝える。

4 調査内容

調査対象者に対しては、次の内容について調査を行うものとする。

- (1) 当該価格で入札した理由（様式2）
- (2) 入札価格の内訳書（様式3）
- (3) 当該契約の履行体制（様式4）
- (4) 手持ちの測量・建設コンサルタント等業務の状況（様式5）
- (5) 配置予定技術者名簿（様式6）
- (6) 手持機械等の状況（様式7）
- (7) 過去3年間において受注・履行した同種又は類似業務の名称及び発注者（様式8）
- (8) 第三者照査概要書（建築関係建設コンサルタント業務を除く。）（様式9）
- (9) 過去3年間の事業（営業）年度に係る計算書
- (10) その他広島高速道路公社が必要と認める事項

(1) 当該価格で入札した理由（様式2）

手持ちの業務の状況及び保有する技術者の状況等に照らして、調査対象業務の適切な実施及び成果品の品質の確保を図りうること、並びに手持機械等の状況、過去に実施した同種又は類似の業務の実績及び再委託予定者の協力等に照らして、入札した価格で調査対象業務が実施可能であること。

(2) 入札価格の内訳書（様式3）

- ① 設計書に対応した内訳書となっていること。また、設計書に記載されている区分別の費用内訳が分かる明細書となっていること。ただし、建築関係の建設コンサルタント業務を除く。
- ② 契約対象業務の実施に必要な費用が計上されていること。
- ③ 再委託予定の業務内容と金額が妥当なものであること。

(3) 当該契約の履行体制（様式4）

業務内容に照らして、配置予定技術者数が十分であること。

(4) 手持ちの測量・建設コンサルタント等業務の状況（様式5）

管理技術者の手持ちの測量・建設コンサルタント等業務の状況を踏まえ、調査対象業務の実施に支障がないこと。

(5) 配置予定技術者名簿（様式6）

調査対象業務の実施のため、配置予定技術者が分担する役割の十分な遂行に必要な資格等を有すること。

(6) 手持機械等の状況（様式7）

記載された手持機械等を保有していること及び当該機械を調査対象業務で使用する予定であること又はリースする予定であること。

(7) 過去3年間において受注・履行した同種又は類似の業務の名称及び発注者（様式8）

管理技術者について、記載された過去3年間に受注・履行した同種又は類似の業務が実在し、実施した実績が調査対象業務に要する経費の低減に資すること。

(8) 第三者照査概要書（建築関係建設コンサルタント業務を除く。）（様式9）

調査対象者に照査技術者の配置を要する業務においては、調査対象者が自ら実施する照査とは別に照査を行う第三者（以下「第三者照査者」という）が、必要な要件を満たし、役割の遂行に必要な能力を有すること。

(9) 過去3年間の事業（営業）年度に係る計算書類（貸借対照表及び損益計算書等）

営業内容に特段の問題がないこと。

(10) その他広島高速道路公社が必要と認める事項

調査対象者への事情聴取後、追加の資料提出が必要と認めるときは、提出期限を定めて追加資料を提出するよう求めることができる。なお、追加資料の提出期限を定める際には、作成に要する期間を調査対象者に確認した上で、適切に設定するものとする。

5 契約時の取扱い

本調査を実施した業務において、履行可能と判断し契約した業務については、測量・建設コンサルタント等業務低入札価格調査制度事務取扱要綱第10条に定める措置を内容とする特約条項を作成し、契約書に添付するものとする。

(様式1)

低入札価格調査資料等提出書

平成 年 月 日

広島高速道路公社理事長 様

所在地又は住所

商号又は名称

代表者

印

業 務 名 :

業 務 場 所 :

平成 年 月 日付で開札のあった上記業務について、広島高速道路公社測量・建設コンサルタント等業務低入札価格調査制度事務取扱要綱第7条に基づき、次のとおり低入札価格調査に係る調査資料等を提出します。

なお、各資料の記載内容は事実と相違ないことを確約します。

提出資料一覧

- | | |
|---------------------------------------|-------|
| (1) 当該価格で入札した理由 | (様式2) |
| (2) 入札価格の内訳書 | (様式3) |
| (3) 当該契約の履行体制 | (様式4) |
| (4) 手持ちの測量・建設コンサルタント等業務の状況 | (様式5) |
| (5) 配置予定技術者名簿 | (様式6) |
| (6) 手持機械等の状況 | (様式7) |
| (8) 過去3年間において受注・履行した同種又は類似の業務の名称及び発注者 | (様式8) |
| (9) 第三者照査概要書 | (様式9) |
| (10) 過去3年間の事業(営業)年度に係る計算書類 | |

(様式2)

当該価格で入札した理由

(様式3)

入札価格の内訳書
【建築関係の建設コンサルタント業務以外】

(道路詳細設計業務の場合の標準記載例)

業務名称							
項目	工種	種別	細別	業務実施金額 (A=B+C)	うち		備考
					自社実施金額(B)	再委託予定金額(C)	
直接業務費	道路構造物設計	道路設計	道路詳細設計(A)				一次内訳書-1
	打合せ	打合せ協議					
	直接経費	旅費交通費					
		電子成果物					
間接業務費	技術経費						諸経費に係る内訳書
	諸経費						
合計							再委託予定金額の比率〇〇%

(注) 入札価格の内訳書の明細書、一般管理費等内訳書も作成の上、提出すること。

入札価格の内訳書の明細書
【建築関係の建設コンサルタント業務以外】

(道路詳細設計業務の場合の標準記載例)

一次内訳書－1 道路詳細設計 1 kmあたりの費用内訳					
項目	名称・規格	単位	数量	業務実施金額	備考
直接業務費	設計計画及び施工計画	(km)式			
	現地踏査	(km)式			
	平面縦断設計	(km)式			
	横断設計	(km)式			
	道路付帯構造物・小構造物設計	(km)式			
	仮設構造物・用排水設計	(km)式			
	設計図	(km)式			
	数量計算	(km)式			
	照査	(km)式			
小計					

(諸経費に係る内訳書の様式)

諸経費の内訳					
項目	工種	種別	細別	業務実施金額	備考
間接業務費	諸経費	間接業務費	業務管理費		
		一般管理費等	一般管理費		
			付加利益		
諸経費計					

(様式3)

入札価格の内訳書
【建築関係の建設コンサルタント業務】

(標準記載例)

業務名称					
項目	種別	業務実施金額 (A=B+C)	うち		備考
			自社実施金額(B)	再委託予定金額(C)	
直接人件費					一次内訳書-1
諸経費	直接経費				諸経費に係る内訳書
	間接経費				
技術料等経費					
特別経費	模型作成 模型写真				
合計					再委託予定金額の比率〇〇%

(注) 入札価格の内訳書の明細書、一般管理費等内訳書も作成の上、提出すること。

入札価格の内訳書の明細書
【建築関係の建設コンサルタント業務】

(標準記載例)
(一次内訳書の様式)

一次内訳書－ 1 直接人件費用内訳					
項目	名称・規格	単位	数量	業務実施金額	備考
直接人件費	建築意匠実施設計業務	人・日数			
	建築構造実施設計業務	人・日数			
	建築設備実施設計業務	人・日数			
	建築積算業務	人・日数			
	設備積算業務	人・日数			
小計					

(諸経費に係る内訳書の様式)

諸経費の内訳				
項目	種別	細別	業務実施金額	備考
諸経費	直接経費			
	間接経費	一般管理費		
		付加利益		
		その他経費		
諸経費計				

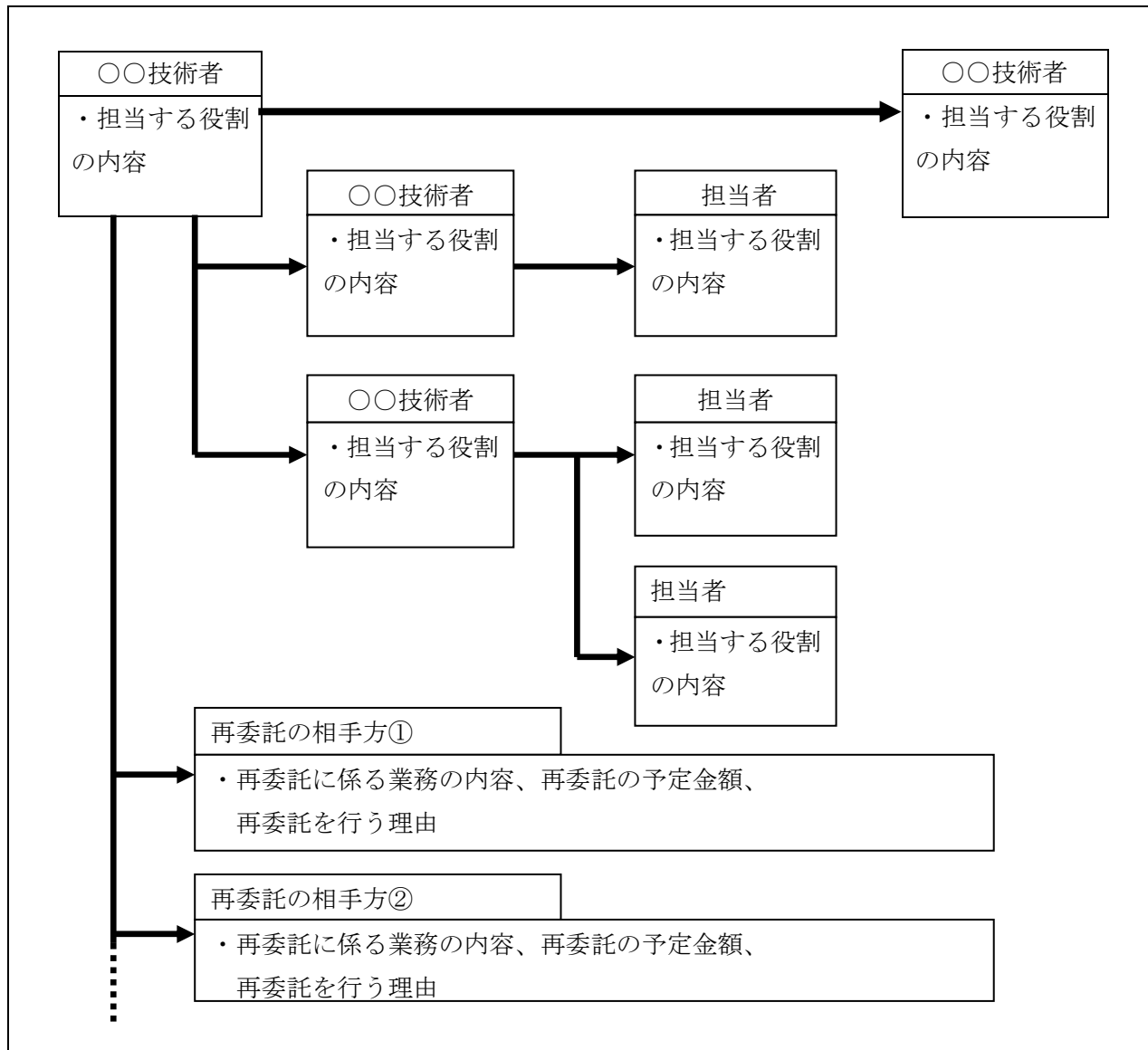
一 般 管 理 費 等 内 訳 書

業 務 名		
費目・項目	金額 (円)	備考
一般管理費等		
.....		
.....		
.....		
法定福利費		
旅費交通費		
事務用品費		
通信運搬費		
水道光熱費		
地代家賃		
減価償却費		
租税公課		
保険料		
契約保証費		
.....		
.....		

(様式4)

当該契約の履行体制

(1) 履行のための体制図 (全体像)



(2) 業務に係る実施体制

技術者の区分	氏名	役職・部署	担当する役割	備考
管理技術者				
担当技術者				
照査技術者				
第三者照査技術者				

(様式5)

手持ちの測量・建設コンサルタント等業務の状況

(管理技術者氏名：)

業務名	発注者	履行期間	契約金額 (円)	備考

(様式6)

配置予定技術者名簿

技術者区分	氏名	資格	取得年月日	免許番号 交付番号	備考
管理技術者					
担当技術者					
照査技術者					

(様式8)

過去3年間において受注・履行した同種又は類似の業務の名称及び発注者

(管理技術者氏名)

業務名	発注者	履行期間	契約金額(円)	業務成績 評定点	備考

(様式9)

第三者照査概要書

(建築関係建設コンサルタント業務を除く)

契約締結後は、次の者に第三者照査を委託することを確認します。

所在地 商号又は名称 代表者		
過去3年間の 受託・履行実績	業務名	
	発注者	
	業務概要	

【第三者照査技術者に関すること】

氏名	
保有免許、資格	
経験年数	

(注) 照査技術者の選任を要する業務（建築関係建設コンサルタント業務を除く）において作成する。

(注) 過去3年間の受託・履行実績は、調査対象業務と同業務部門の代表的な業務を1件記入すればよい。

(注) 受託・履行実績については、業務概要の確認できるもの（一般財団法人日本建設情報総合センターの「測量調査設計業務実績情報システム（TECRIS）」に登録されている業務カルテ又は登録内容確認書の写し等）を添付すること。